別紙各班でのワークショップのまとめ

1班 豊かな自然環境について

住民がすべきこと

気付き

環境保全などの情報(TV・インターネット)に注目し、 気付く。

土地(丸亀市)を広く知ること。(情報集め、ネットワーク作りを通じて、地域が一体となり、取り組む環境へ)自宅の庭に木を植える。

学び

なぜ自然環境を保全しなければならないのかを積極的 に学習する。

自然観察会などに参加する。

実践する

地域の魅力を一番知っているのは、そこに住む市民。大 切にすべきは自然への感謝の気持ちとそれをより多く の人に伝えること。

子ども達へ家庭教育の中で"自然を大切にする心"をしっかり教えていく。

子供達へ自然の姿、恵みを伝える。(次世代へ大切さを伝える活動)

物の大切さ、隣人の大切さを身に付ける。

しつけが一番である。

地域の美化活動に主体的に参加する。

美化活動を続けていくこと。(川、森の自主的清掃) 生活の意味を根底から考え直し、自分の出来ることは自 分で実行する。

興味・関心の強い人達が集まり、明確な目的を持った活動団体を立ち上げる。

住民と行政が協力してすべきこと

行政・企業・市民が協働によってリサイクル活動を進める。

地球温暖化の減少を実践する。

住民一人一人が温暖化の害を知る教育が必 要

行政も市民も一緒に地球環境に対する意識 を高め先ず日常的な生活から始めていく。

人間に必要な水環境から先に生活用水の汚水の防止、河川、魚等の共生を行う。

生活用水の一番の害は、廃油の後処理が必要。廃油のリサイクルを行うとゴミ削減にも つながる。

廃油をリサイクルして、車の代替燃料にすると二酸化炭素の削減になり、地球温暖化削減にもつながる。

使い捨て時代から、リサイクル 3R 運動を行政も市民も行い環境美化。

行政が主導して環境教育を進める。

住民は、教育などのサービスを受けるだけでなく、自らが主体的に活動する知恵と力を身につける。

行政がすべきこと

きっかけづくり

行政のしてやっている!意識を改める。主権=在民

市民が自分ですること、(行政がしないこと)を明確にし、市民が 自主的に動けるような仕組みとしかけを作る。

項目別に核作りを進めてほしい。(様々な活動における旗揚げ、きっかけ作りを行政にしてほしい。)

汚さないための教育実践の場をどのような形で作ればごみを捨て なくなるのか。

活動支援

所有者が混在する山林の保全計画を、行政がイニシアチブをとって作っていく。(市有林、民有林、国有林)

山の手入れをすることが山を守る基本。どんな方法がいいか、城北では5年計画で植林をしている。

民間、市民の活動に対しての"行政の支援"が必要。

山に人を連れて行くことにより親近感を持って、参加してくれる。 どこで手を貸してくれるのか。

親子ハゼツリ大会で土器川の掃除をしている。でも何かお祭り騒ぎみたい。本当に身に付ける方法は?

教育

参加・体験型の自然環境教育を実践していく。

義務教育の中で、自然環境教育をしっかりやること。

捨てるより、拾う教育を。親達が、先生がどう示し、手本を示し ていくのか。

環境浄化意識を高める。自分本位を排し、互いに注意しあえる生 活環境を作る。

アイドリングストップはなぜ必要なのか一人一人に考えさす機会を作る。

[私たちの宣言]

市民は、自分でできることは自分でする。

行政は、市民が自主的に動けるような仕組みとしかけづくりをする。

市民と行政は協力して、自然の偉大さ、大切さに「気づき」、自然や環境について「学び」、自然環境保全活動を「実践する」

2班 歴史・文化資源について

住民がすべきこと

(意識について)

- ・自分のゴミは自分で持ち帰る。モラル。
- ・清掃活動を行う。
- ・有志者の積極的な活動。
- ・地域活動の一つとする。
- ・文化協会や文化財保護協会等の自主活動。
- ・将来の文化財の形を共通意識として持つ。
- ・破損部分等の通報、情報提供。
- ・補助金からの解放。
- ・転入者へのコミュニティ参加への勧誘。
- ・将来の文化財の形を共通意識として持つ。

(運動について)

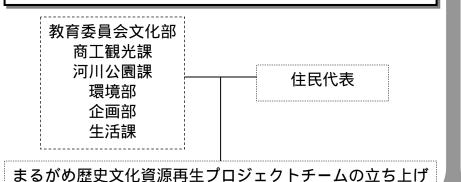
- ・自分たちのまち 丸亀を知る。
- ・地域活動を積極的に行って欲しい。
- ・活動家の発掘。
- ・おせったいの心。
- ・愛着をもっと持って欲しい。
- ・親から子へ継承。

(PRについて)

- ・口コミ情報。
- ・ガイド役。
- ・広報、案内役。
- ・地元パンフレットを作成してもらう。

住民と行政が協力してすべきこと

- ・無駄な支出を削減して、ボランティア活動に弁当代くら いの補助金を出してもらいたい。
- ・公共に対するマナーが悪化しているので、学校教育と家 庭とでマナーの向上を目指す。
- ・市、市民の財産であり、貴重な観光資源であるという自 覚。
- ・市の広報誌、コミュニティの広報誌にて、まずは市にあるを る歴史文化資源をよく知ってもらい、理解してもらう。
- ・市民の協力を得るための事務手続きなどは行政に行って もらう。
- ・クリーン作戦、植樹などの協働ボランティア作業。
- ・学校の遠足などを利用して、子どもに市内のいろいろな 場所を教える(島など)。
- ・各地のイベント(祭)などをPRし、多くの人に参加してもらう。
- ・工事を要するようなものは行政がし、手軽なことは市民 のボランティアに任せる。
- ・丸亀独自の文化、歴史、伝統まつりを協働で作りあげ、 育てる。
- ・性格的に強い、しっかりした理念と志をもつリーダーシ ップが発揮でき人材の登用。
- ・学校教育の場に市民参加し、総合学習的に歴史文化を伝 承していく。



行政がすべきこと

(標識・案内版について)

・文化資源の所在場所の表示(標識、案内掲示板など)。 ・分かりやすい案内板。

(広報、パンフレットについて)

- ・市広報でPR。
- ・パンフ類の記述は、総花的でなく重点表現(城など) が必要。
- ・パンフ類は熱っぽく書く(人を誘うように)。
- ・パンフ類の仕上げは専門家に。
- ・文化資源の大切さの啓発(広報、パンフレットなどで)。
- ・市外、県外へのPR隊。

(協働について)

- ・市民、企業、他市等コーディネート。
- ・他市町や企業とコラボレーションして観光コース等をつくる。
- ・市民・企業。行政間をコーディネートする。
- ・保存、PRのためのイベントの企画、広報、サポート 等。

(その他)

- ・次世代への教育。
- ・文化資源保護のための予算確保。
- ・文化施設の活性化を図り、収益をあげる。
- ・保存のための条例の制定。
- ・市民への信頼を得る。
- ・他先進地のパンフ類を収集して、研究する。
- ・市の文化資源がどれだけの価値があるかを市民に啓発 する必要がある。
- ・定期的な市内観光歴史探訪の実施。

[私たちの宣言]

市民は文化財などのことを十分知り、愛着をもち、伝承し、他の人たちへPRすることができる 行政は上記のことをバックアップする(予算、広報、体制づくりなど) 市民と行政は協力して信頼関係をもって誇れるような市をつくる

3班 公共施設のあり方や市民活動の活性化について

市民活動の育成

住民がすべきこと

- ・自治会組織のあり方の見直し。
- ・市民活動団体の交流。
- ・ゴミ収集に関する住民の対応。
- ・行政に頼らず利用。
- ・PR・情報発進。

- ・学校に頼らないPTA活動(自主的)。
- ・団体と団体が手を組む。
- ・自分たちの力でまちづくりの意識。
- ・公共政策の担い手である自覚。
- ・市民活動団体のミッションの確認。

住民と行政が協力してすべきこと

- ・市民活動間の連携(情報・人的交流)。
- ・ネットワーク構築。

- ・活動拠点の整備(公設民営)。
- ・市民活動団体のフェスティバル。
- ・住民と行政が同じ目的意識を持つことが大事。
- ・もっと交流の場を持つ(市民と行政が)。 ・市職員の市民活動への参加。
- ・(市民活動の)リーダー養成。
- ・恒常的活動をする市民団体。
- ・財政基盤の確立。
- · 市民活動団体中間支援組織。
- ・モデル事業の更なる活用。

- では野児はの世間(公は氏旨)
- ・中氏活動団体のフェスティバル
- ・市民の能力形成・企画、実行。
- ・自主的、自立性を持って参加する。
- ・コミュニティ活動の自立支援。
- ・市民活動の支援のための「場」の確保。

行政がすべきこと

- ・市民活動に対しての経済的(適正な)バックアップ。
- ・適正な補助金。

・様々な資金面の援助が必要。

・適正な評価。

・種々の講習会が必要。

・若い人々の育成。

・役人の人的バックアップ。

・適正な人材。

・育成を助力するための場を設ける。

・適正な場所。

- ・市民活動推進課設置。
- ・市民活動に関する担当課。
- 市民活動促進条例制定。

施設の運営・管理

住民がすべきこと

- ・コミュニティセンターの運営・管理(自主的)
- ・自分たちの施設という意識を。
- ・どんどん利用する 利用できない場合はなぜできないか
- ・財源としての意識(指定管理者)

住民と行政が協力してすべきこと

- ・独自財源の確保。
- ・コミュニティセンターの住民管理・運営。
- ・公共施設の合意形成。
- ・「指定管理者制度」の正しい運用。
- ・「公設民営」を考える市民の会。
- ・民営化。
- ・施設管理の民間委託。
- 施設を完全に民間に委託 人件費削減

行政がすべきこと

- · P F I 法活用
- ・市庁舎建設の合意形成。
- ・維持費~修繕費等の負担。
- ・地域住民又はコミュニティに管理、運営を一任させる。
- |・民間委託
- ・地元の施設は自分のもの。「自らの地域のことは自らの手で」という住民意識の高揚のため の手法を取る。
- ・セミナー 例)一部補助(初め) だんだん少なくする
- ・施設管理運営に対する意識づくりの場の設定。
- ・市民と行政の交流 (行政の立場)役人の意識改革+住民の意識改革

[私たちの宣言]

市民は自分たちのまちという意識を持ち、交流を深め自主的にまちづくりに取り組む 行政は人を育て、場所を確保し、適正な評価をすることに取り組む 市民と行政は積極的に交流し、お互いの意見を繁栄させることに取り組む

4班 活動しやすい交通とまちの活性化について

公共交通について

住民がすべきこと

- 前回、交通弱者のことを考えて、ぐるっとバスの利便性 向上について考えてもらいたいとの意見があったが、バ スより便利な手段はないか等の学習会を開くなどし、意 見をまとめる。
- ・バス停の前にある家の人が観光案内や自転車を気安く預 かってあげるようにする(有償ボランティア)。
- ・学生の通学はぐるっとバスを利用する。

住民と行政が協力してすべきこと

- ・現在も行っているぐるっとバス協議会を通して、本当に 有効な交通網を整備する。
- ・対話や話し合いをして問題を決めて行う。多くの人との 会話。特定の人とだけでは失敗する。

行政がすべきこと

ぐるっとバス(公共交通)

- ・高齢者・障害者向け。道路上で手を挙げれば停車するよ うにする。
- ・障害者用のステップをつける。
- ・ぐるっとバスに乗れない高齢者にタクシーの割引券(通 院に限る)。
- ・職員はぐるっとバスで通勤をする。

バス停周辺のバリアフリー化

- ・高齢者や障害者が1人でも安心して来られるように。
- ・公共交通がどのような人にどのような形で利用されてい るか調査し、判断材料となる資料を作成する。
- ・介護バス・タクシー料金に段階を設ける。タクシーの場┃ 合(本人負担も導入する)。

道路について

住民がすべきこと

- 道路十字路の角地は、角を削り斜めにし、車が曲り易く する。
- ・行政への協力。意見を出す。法規を守る。教育。
- ・ある年齢を越えると交通の講習を受けさせる(必須)。
- ・狭い道路改善等の場合、公共的に促進をする助力。

住民と行政が協力してすべきこと

住民と行政の協力。住民の承諾がなければ道路は出来な い。

行政がすべきこと

- ・行政には情報が(同じような要望や反対の意見等)が集 まってくると思われるので、それを開示して、住民同士 の連携をとりやすい環境をつくる。
- 道路の交差点に場所を明示した標識板を(例えば、信号 灯下にぶら下げる)
- ・地域に合った道路整備改善。住民との話し合い。
- · 交通警官の配置(人手不足はOBで埋める)。特に朝夕の ラッシュ時。
- ・例)11 号中央分離帯の間隙を埋める(追越し車線側)
- ・信号機等の整備。現場見聞をする。
- ・交通法規等の講習。
- ・予算の確保。

中心市街地の活性化について

住民がすべきこと

市民は意見をどんどん出そ う (誰かがしてくれるでは なく、市会議員がしてくれ ると思っている)。

家族が丸亀にいなくなった ら、資産を市に買い取って もらう。

まちづくりのためにそれぞ れの立場で協力する。

市街地を利用して、地域の 商店街の活性化のための協 |力をする。コンパクトシテ ィの実現。

住民と行政が協力してすべきこと

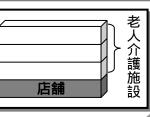
- ・中心市街地にシルバーマンション。1F に銀行、郵便局 など、療養所。 ・地域福祉の観点からの中心市街地の活性化を考える。
- ・生涯学習による中心市街地の活性化を考える。 ・古い建物、歴史遺産を全国に発進する。
- 自分のまちは自分で守る。将来志の精神で行政と役割分 担を協議する機関を作る。

行政がすべきこと

- ・中心市街地、駐車場の無料化2時間(今は美術館1時間)。
- ・人が気軽に来られるように分かりやすい駐車場をつく
- ・都市間競争を意識して、駐車場の 1 時間無料を行う。
- 駅周辺に入りやすくつくられたカフェなどの人の休める ところをつくる。
- ・市街地中心地活性化のために買物は商店街を利用する。
- 市街地開発をすることによって中心市街地を活性化。
- ・駅前の緑の木々をもう少し増やしたら良い。
- ・商業地の土地問題。行政の協力が必要。
- 市が空き店舗を借り上げて、NPO とかに貸し出し活性化 する。

老人介護施設

住・営業店舗等建物に複数の性格 ホテル(店・アーケード)募集



[私たちの宣言]

市民は義務を果たす 行政は責任を果たす 市民と行政は協力してすみよいまち まるがめ

その他

- ・渇水対策
- ・建築基準法のみでなく、新築家の構造(日照権)を指導|
- ・地域で話し合う場を設ける(祭りなど)

5班 市民が安心して暮らすために

防災・防犯について

自主防災組織

自主防災組織をつくる。自治会単位。50軒~70軒が望ましい。

自主防災組織、役割・分担充実。はっきりさせる。

防災訓練。(個々の避難場所の確認等)

大規模災害では一番近い避難場所を確保しておくこと。

日常活動は、初歩的訓練を無理せず定期的に。

自治会等に積極的に参加する。

コミュニティと自治会との連携。

自治会、コミュニティ等夜間見回りをし、青少年犯罪を防止する。

連絡網を作る。(災害時の)

コミュニティ活動、各種団体との横の連携を密にする。

魅力ある行事の実施。

PR・予算の確保。

行政と市民の協力体制

行政と住民がコミュニティ単位に定期的にミニ議会を開催。

住民の声を聞いて早急に対応してほしい。

組織づくりの支援。

行政 公助 住民 自助 コミュニティ等各団体 共助

危機管理体制

市民に情報を流す。

災害が起きやすい場所を住民に知らせ、普段から備えをしてもらう。

危機管理体制を早く構築する。

出前講座。地域に出かけていって、防災について話す。意識を高めてもらう。

行政 コミュニティへのサポート。予算の確保。

防災対策室実情3人でできるのか。

組織の充実。

テロ対策は、国、県が中心でやるべき。

市職員もワークショップを開いて意見交換するべき。

高齢者と子どもたちのために

住民がすべきこと

不審者への顔をよく見ておくよう。(車のナンバーも)

楽しみながら行う。

子供達を犯罪から守るため、下校時に子供たちと一緒に帰るような組織をつくる。

隣近所で少数の班を作る。(その中で声かけしていく)

助け合いの精神の意味をねばり力ととくこと。

参加者の声かけは、二人以上で行う。

(市民)参加して良かったと思う三世代交流。

一人ひとりが何かの役割を担う。

市民 行事を持つ趣旨を説明、理解してもらう。一人でも多くの参加。

地域住民がふれあう事業。

自分自身の会であること。

住民と行政が協力してすべきこと

今後ともワークショップを続ける。

自販機が多すぎる。子供達を低血糖症にしている。注意。

消化の良い食べ物(砂糖)等は頭、アレルギーをつくっている。(普段だらり、す ぐカッとなる)

高齢者に家庭健康講座を行い、健康不安を除く。

幸福社会を作るため、食を正して体と心と社会的にも良好にしなければならない。食・動・心を正しく実行せよ。

過疎地域における高齢者の様子を、市、郵便屋さん、宅急便の方等に、共に常に気 を使っていただく事。

行政がすべきこと

一人暮らしの高齢者の家に定期的に訪問する。

高齢者が交流する場を作る。

地域住民に青少年に対する関心を持ってもらう。

コミュニティバスの管理。(小さなサイクルで)

福祉、介護、保健衛生等安心できる環境。

住民に対して、教育の充実。(高齢者、親)

子育て支援の充実。

青少年、子ども、躾、三世代交流。

6班 教育・子育ての環境について 「思いやりの心を育てるまるがめ」

住民がすべきこと

子どもを自然に近づけて、よいかかわりの手助けをする。 外で遊ばせる。(危なくないよ)

今ある自然を大切に守る。

遊びの中で、安全と危険を見分けて行動できるように。

近所つきあいより深く。

子ども会など、子どもが集まる場に積極的に参加するよ う声かけを近隣でする。

他人に子供がしかられてもよいと思う。

友達作らせる。

子供をたくさん作れば色々変わりそう。いい方向に。

祖父母や近隣の人に子どもを近づける。

祖父母とのコミュニケーションを増やす。

両親の円満と親子関係の良い構築につとめる。

一家団欒が出来る家族。

地域の人の和の中に、子育て知識の交流を生かしていく。 PTAをより組織化する。イベント・ボランティア・独 ▮ 自の活動。

まわりの理解

保育所の送迎 ・階段等の介助 ・メモ書き ・手引き etc 学校行事への参加

よく働き、よく遊ぶ親の後姿。 子どもの思いや言葉をしっかりと受け止める。 自己責任の大切さを教える。

住民と行政が協力してすべきこと

危険箇所の効果的な表示。

パトロール隊の育成。

社会的な危険性 ・誘拐 、災害への指導。

これ以上核家庭を増やさないための施策。

家族学級。しつけ、道徳を親子で学習。

いじめの対応。表面だけ見ないで家庭など子供の環境、

性格など把握した上でカウンセリングを。

家庭内暴力、虐待

- ・カウンセリング
- ・発見
- ・理解
- ・その原因に対する支援。

スポーツの街にする。

PTAと行政との協議の場。

学校とPTAの責任についての話合い。

- ・たたいてしかってもいい。
- ・多少のけがもあり。
- ・責任をすべて学校に押し付けない。

「ものづくり」「遊び」のできるNPO法人などを利用 し、休日の学校を開放し、子どもたちに教える。

学校(教育)予算への参加。

放課後の学校をもう少し開放する。地域の人を補助的 に置き、アドバイスをもらい自ら遊べる子を育てる。 学生ボランティアの促進で助け合いの心を養う。

子育て中のお母さんが集まる場をコミュニティセンタ ーなどを利用して定期的に作る。

地域子育てグループの中に、身近に活用できるリーダ ーの存在。

行政がすべきこと

危機管理

- ・避難する場所が限られる。
- ・助けを呼べない障害を持つ方。
- ・体育館等で生活できない。

障害者の親の健常児の対応。(取組み) 学校授業で遊び、道徳と勉強のバランスを 変える。

正しい信念を貫き通せる教職員の確保。 学校施設開放。

教師の質の向上。

ボランティア授業。

子ども会への協力。

児童館の職員を増やして、利用年齢の幅を 広げる。(中高生まで利用できる。)

学校ぐるみで地域イベントにも積極参加。 社会生活に対応するのが比較的困難な障 害者の親を持つ障害児の対応。(取組み) 学校、保育所のバリアフリー化。

ヘルパーを老人、独身の障害者、親である 障害者に分ける。

教育委員会を風通しよく。

[私たちの宣言]

市民は健全な家庭の構築に努め、地域・コミュニティと協力し、望ましい人づくりに取り組む 行政はよき市民育成のため家庭・地域との連携をとりまちづくりを応援する 市民と行政は、家庭・地域の子どもを見守り、協働して教育に取り組む

